

自衛官募集

問自衛隊愛知地方協力本部  
一宮地域事務所 ☎0586(73)7522

▼募集項目／防衛大学校(一般)、防衛医科大学校(医学科・看護学科学学生)、自衛官候補生  
▼資格／

【防衛大学校(一般)、防衛医科大学校(医学科・看護学科学学生)】  
高卒(見込)18歳以上21歳未満の方

【自衛官候補生】  
18歳以上27歳未満の方

▼受付期間／

【防衛大学校(一般)、防衛医科大学校(医学科・看護学科学学生)】  
9月5日(水)～28日(金)

【自衛官候補生】  
年間を通じて行っています。

▼その他／申し込み方法など詳細は問い合わせ先へ

お知らせ

県営名古屋空港へは  
公共交通機関をご利用ください

問名古屋空港ビルディング株式会社  
☎0568(29)1600

お盆の長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車できない場合があります。空港へは、公共交通機関をご利用ください。ご理解とご協力をお願いします。

固定資産評価(土地)現地調査にご協力をお願いします

問 税務課 ☎(55)7122

現地調査は、土地に接する道路の幅員や状態などを把握し、適正な評価を行うためのものです。  
調査は市が委託した会社が行い、写真撮影も行います。

調査員は市が発行した顔写真付きの「調査員証」を必ず携帯していますので、必要な場合は提示をお申し付けください。

▼調査期間／8月1日(水)～平成31(2019)年3月29日(金)

小中学校の就学援助

問 学校教育課 ☎(55)7136

▼申請場所／学校教育課または、文化会館(土・日曜日に限る)、佐織公民館、各支所 ※閉庁・閉館日を除く

▼申請期間／8月1日(水)～31日(金) 午前8時30分～午後5時15分

▼援助内容／経済的な理由でお子様を小中学校に就学させるのにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費などを援助します。

▼対象者／愛西市立の小中学校に在学する、児童生徒の保護者で、同一生計世帯全員の所得合計額が基準額以下である方(「所得基準の目安」参考)

※平成30年度4月から7月分の就学援助の認定を受けている場合でも、今回申請手続きが必要です。

所得基準の目安

世帯の人数	2人世帯 母30代、子どもが小学生の場合	3人世帯 父母30代、子どもが小学生の場合	4人世帯 父母30代、子どもが小学生2人の場合
世帯の所得額 給与収入(年収)	1,584,000円 2,520,000円	2,157,000円 3,338,000円	2,672,000円 4,015,000円
世帯の人数	2人世帯 母40代、子どもが中学生の場合	3人世帯 父母40代、子どもが中学生の場合	4人世帯 父母40代、子どもが中学生2人の場合
世帯の所得額 給与収入(年収)	1,695,000円 2,680,000円	2,225,000円 3,436,000円	2,893,000円 4,292,000円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なります。

▼必要書類など

- ①申請書(申請場所へ記入。市ホームページからダウンロード可)
  - ②印鑑(朱肉使用のもの)
  - ③保護者名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)
  - ④その他
    - ・愛西市に平成30年1月1日に住所がなかった同一生計世帯員の方→平成30年度(平成29年入)課税(非課税)証明書
    - ・対象児童生徒の住所が愛西市にない方→対象児童生徒を含む世帯全員の住民票(続柄等全部記載のもの)
    - ・その他、状況により必要書類を求められる場合があります。
- ▼認定時期／11月下旬

児童扶養手当現況届  
遺児手当所得状況届  
特別児童扶養手当所得状況届  
お忘れなく

問 児童福祉課 ☎(55)7118

【児童扶養手当・遺児手当】

▼届出期間／8月1日(水)～31日(金)  
対象の方に、提出書類などを7月末に送付しました。

また、支給開始より5年(または支給要件に該当した日から7年)を経過した方は、一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)を送付しました。現況届と一緒に提出してください。

【特別児童扶養手当】

▼届出期間／8月10日(金)～9月11日(火)  
対象の方に、8月上旬に必要な書類を送付します。

※受付期間内に届け出がされない場合、手当が支給停止となります。  
※必要書類は、送付した通知をご確認ください。

※届出時に受給者証を回収します。  
▼提出場所／児童福祉課、各支所

青少年の非行・被害防止に取り組む  
県民運動(夏期) 8月31日(金)まで

スローガン  
「非行の芽  
はやめにつもつ みな我が子」